

令和3年1月25日
総合政策局交通政策課

中期的な交通政策のあり方について具体的議論を進めます ～第9回交通政策基本計画小委員会を開催～

国土交通省は、2月1日に第9回交通政策基本計画小委員会を開催し、人口減少・超高齢化やデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、防災・減災、国土強靱化、脱炭素社会の実現、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえた中長期的な交通政策のあり方について、有識者より専門的見地からご意見をいただきます。

2020年度末までの中期的な交通政策の指針である交通政策基本計画については、令和元年11月より社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会および交通政策基本計画小委員会において見直しに向けた審議が開始されたところです。

この度、人口減少・超高齢化やデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、防災・減災、国土強靱化、脱炭素社会の実現、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえた中長期的な交通政策のあり方について、専門的見地からご意見をいただくため、第9回交通政策基本計画小委員会を11か月ぶりに開催します。

1. 日 時 令和3年2月1日（月）16:00～18:00
2. 会議形式 WEB会議（Microsoft Teams）
3. 議事（予定） 第2次交通政策基本計画の概要（案）について 等
4. 委員 別紙のとおり
5. 傍聴の申込み
 - ・会議は公開にて行います。
 - ・傍聴ご希望の方は、1月28日（木）18:00までに、下記【宛先】あて申込みください。
【宛先】hqt-keikakubukai_atmark_gxb.mlit.go.jp
「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
 - ・傍聴の申込みにあたっては、件名を「傍聴登録（交通政策基本計画小委員会）」とし、本文に氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係者の方は社名）及びカメラ撮りの有無を記載ください。
 - ・回線の都合上、傍聴については数を制限させていただく可能性があります。傍聴の可否については、1月29日（金）18:00を目途に連絡いたします。
6. 傍聴にあたっての留意事項
 - ・会議資料及び会議URLは、会議前日の1月29日（金）18:00を目途に、傍聴申込みの際に登録いただいたメールアドレス宛て送付予定です。当日は、会議資料をオンライン会議システム上に投影いたします。
7. その他
 - ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。
 - ・過去の交通政策基本計画小委員会の開催状況については、以下を参照ください。
（交政審小委員会）https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_koutuuseisaku01.html

問い合わせ先 総合政策局交通政策課 宮本、寺川（内線54-713、54-716）
（代表）03-5253-8111 （直通）03-5253-8274 （Fax）03-5253-1513